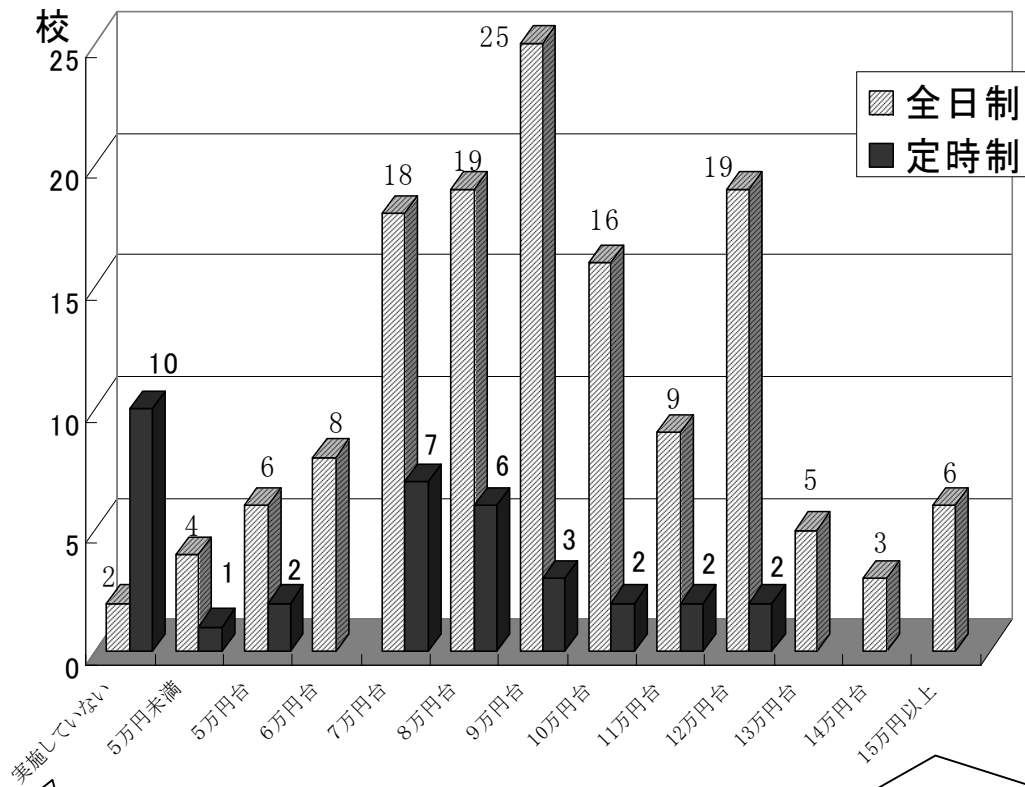


2. 修学旅行費

(1) 修学旅行積立金総額

全日制 138 校平均金額	97,096 円
定時制 25 校平均金額	84,196 円



実施していない理由

- 伝統的に実施していない (長野・全・普) (長野・定・普) (富山・定・普)
- 低収入家庭が多いため (横浜市・定・総)
- 参加希望が少なかった (長野・定・普) (和歌山・定・普)
- 参加人数不足 (長野・定・普)
- 経済的理由等 (山口・定・普)
- 各個人が様々な事情をかかえているため (香川・定・専)
- 新型インフルエンザ流行のため中止 (新潟・定・普) (佐賀・定・専)

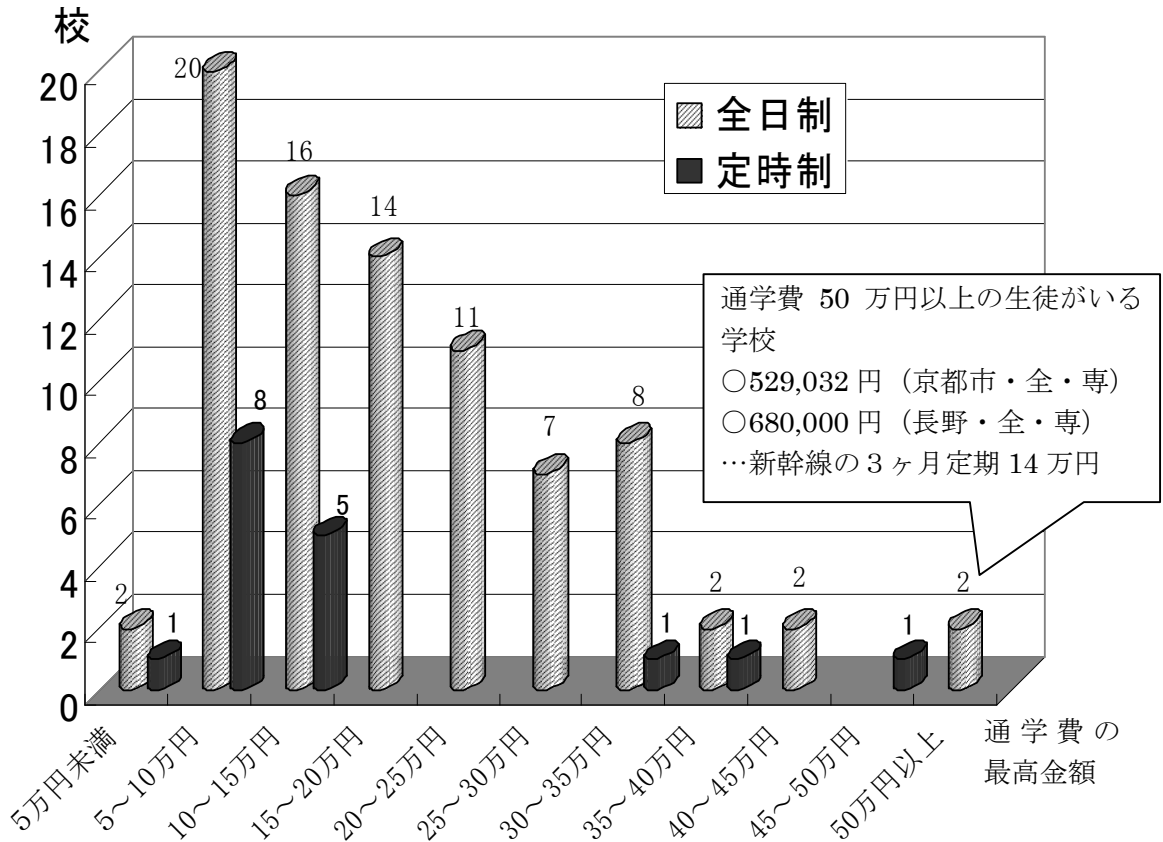
修学旅行費 15 万円以上の学校

- 北海道・全・専 → 沖縄 (150,000 円)
- 新潟・全・普・専 → 沖縄 (150,000 円 1 年次のスキー実習費を含む)
- 長野・全・普 → 沖縄 (150,000 円 1 年次のスキー実習費を含む)
- 長野・全・普・特 → (150,000 円)
- 静岡・全・普 → シンガポール (170,000 円)
- 長野・全・国際科 → オーストラリア (360,000 円)

全：全日制 定：定時制
 普：普通科 専：専門学科 総：総合学科

3. 通学費

(1) 交通機関を使って通学している生徒のうちの最高金額（年額）



(2) 通学費補助の制度

通学費の回答のあった100校のうち、通学費補助制度の利用があった学校は12校

県名	全日制 定時制	制度名	補助金額（月額）	自治体による 給付 or 貸与
北海道	全	自治体独自の高校通学費等補助制度	月額の4分の3	給付
	全	国鉄廃止に伴う補助	4,800円	給付
長野	全	長野県遠距離通学費貸付制度	通学費・下宿費の70% 上限26,000円	貸与
京都	全 定	過疎地域等に居住する高等学校生徒通学費補助金	月22,100円を超える分の半額を半年に1回支給	給与
和歌山	定	和歌山県立高等学校定時制課程生徒通学費等補助事業	3,500円	給付
	全	特別地域生徒通学費等補助金	12,000円	給付
佐賀	全	へき地生徒高等学校通学費補助金（唐津市）	3分の2	給付

4. 保護者負担金の軽減

	全日制	定時制
保護者負担の軽減について 校内で検討したことがある	40 校	14 校
検討したことがない	86 校	18 校

(1) 学校納付金の減免について検討された内容

- PTA 会費の減額（兄弟在学・免除者半額に）（北海道・全・普）
- 積極的に授業料免除や学資金制度の活用をすすめていく（北海道・定・普）
- 卒業記念品をやめる（茨城・全・普）
- 繰越の多い経費について、徴収を止めた（群馬・全・普）
- 生徒会費、PTA 後援会費（埼玉・全）
- 修学旅行の費用が高すぎる（山梨・全・専）
- 卒業生による卒業記念品の廃止（新潟・定・普）
- 修学旅行先、内容（新潟・全・総）
- 第 1 学年は、保護者負担を考慮、アンケートをとり、修学旅行行き先を北海道に変更（新潟・全・普）
- スキー実習の中止（今年度より）（新潟・全・普・専）
- 正面から検討はしていないが、出費が予想されること（行事、副教材など）は、極力少なくするように学校として配慮している（横浜市・定・総）
- PTA 会費等（新潟・全・普）（愛知・全）
- 物価高騰（2008 年まで）による負担増に対する保護者の負担軽減（富山・定）
- 宿泊学習等の見直し（富山・全・普・専）
- 保護者の経済状況を考え、必要最少額を徴収するよう検討している（長野・定・普）
- 授業料減免の家庭に PTA 会費等免除されている（長野・全・普）
- 卒業祝賀会の中止により学年費を減額（長野・全・普）
- PTA 等で負担金について検討した（長野・全・普）
- PTA 会費を 1000 円減額した（長野・全・普）
- 負担を軽減させるための見直し（長野・全・専）
- 減免の基準（静岡・全・普）
- PTA 会費（全額）、クーラー代（半額）→授業料減免の生徒対象（愛知・全・普）
- 徴収金額の減額（愛知・全・普）
- 団体鑑賞等行事精選（京都・全・普）
- 生徒会費（大阪・定・普）
- PTA 会費の 10%減額（大阪・全・専）
- 修学旅行費をおさえるため、行き先を近隣県に決定した（大阪・全・普）
- 部活動後援会費を寄付制にした（神戸市・普・専）
- 育友会および学校後援会費については授業料減免に準じている（和歌山・全・専）
- 現規定で授業料免除者は PTA 会費免除（岡山・全・普・総）
- PTA の関係で、年間 600 円ほど安くなったと思う（岡山・全・専）
- 負担金の軽減のために、学校納付金の内容を厳選して検討する（佐賀・全・専）

(2) 各自購入するものについて検討された内容

- 学校指定の体育用品などをとりやめ、中学時代のものを活用してよいとすすめる（北海道・定・普）
- 全校生徒に対して教科書および参考書購入費（全額）（自治体独自の高校通学費等補助制度により）（北海道・全・普）
- 実習費（青森・全・専）
- 学年費での購入物の再検討（秋田・定・普）
- 購入するものを精選する（宮城・全・普）
- 合羽などは指定品をなくした（群馬・全・普）
- 制服代等（新潟・全・普）
- 制服を夏デザイン、冬デザインに分かれていたものを冬ものに統一（今年度より）（新潟・全・普・専）
- 制服の素材を割安なものに変えたこと（富山・定）
- できるだけ学校の需用費で購入している（長野・定・普）
- 教材費の見直し（長野・全・専）
- 工業補助教材について（愛知・定）
- 科の中で、電卓などはできるかぎり低価格のものを選択（滋賀・定・専）
- できるだけ低価格で質のよいものを購入するよう毎年検討している（京都市・全・専）
- 品目の変更、単価の値下げ（大阪・全・専）
- 業者との値段交渉（兵庫・全・普）
- 制服などの値上がりに関連して検討した（岡山・定・総）
- 学校徴収金検討委員会で随時検討（岡山・全・普・総）
- 卒業アルバム、修学旅行費、各副教材（佐賀・全・専）

5. 授業料等の滞納の状況

(1) 学校ごとの全校生徒数に対する滞納者の割合

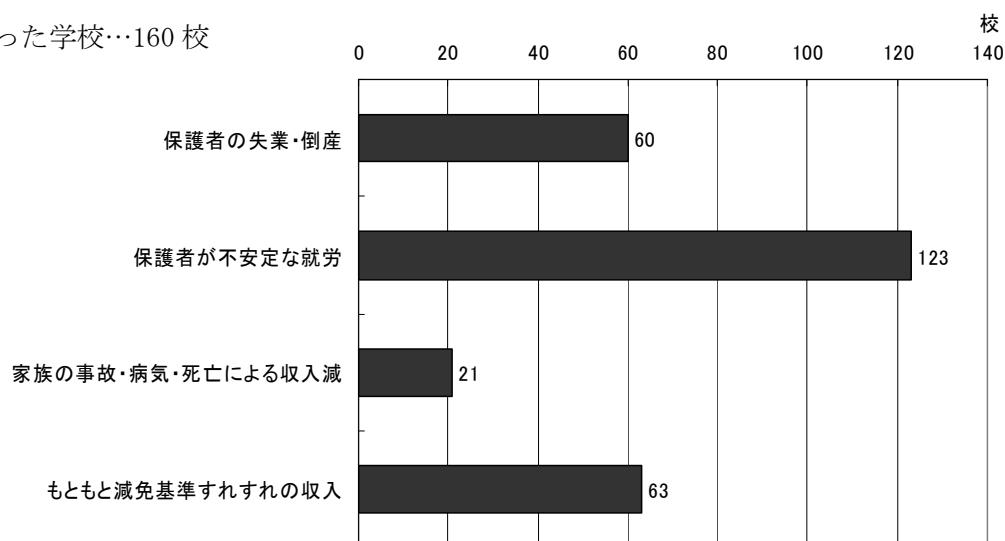
滞納者の率	全日制 94 校			定時制 18 校		
	07 年	08 年	09 年	07 年	08 年	09 年
3%未満	32 校	35 校	33 校	1 校	4 校	2 校
3～5%	15 校	13 校	12 校	4 校	1 校	1 校
5～10%	25 校	26 校	27 校	5 校	3 校	8 校
10～15%	15 校	12 校	12 校	3 校	5 校	1 校
15～20%	4 校	3 校	6 校	2 校	3 校	3 校
20～25%	2 校	3 校	3 校			1 校
25～30%	1 校	2 校	1 校	2 校		2 校
30～35%					1 校	
35～40%						
40%以上				1 校	1 校	

(2) 滞納率の高い学校

	学校所在地	07年度9月期の納期限現在滞納者数	08年度9月期の納期限現在滞納者数	09年度9月期の納期限現在滞納者数
全日制	山梨	41人 (12.9%)	45人 (14.2%)	63人 (19.0%)
	長野	51人 (14.2%)	83人 (26.7%)	58人 (20.9%)
	青森	38人 (20.9%)	44人 (24.9%)	37人 (21.4%)
	大阪府	150人 (23.5%)	167人 (24.6%)	170人 (22.8%)
	大阪府	155人 (26.1%)	162人 (25.7%)	177人 (28.4%)
定時制	青森	6人 (11.5%)	7人 (12.1%)	11人 (16.9%)
	秋田	1人 (3.7%)	1人 (5.0%)	3人 (17.6%)
	山口	5人 (9.8%)	9人 (14.5%)	15人 (24.6%)
	大阪府	79人 (26.8%)	88人 (30.1%)	92人 (27.5%)
	佐賀	50人 (46.7%)	41人 (47.7%)	24人 (29.6%)

(3) 長期滞納者の特徴的な滞納理由

回答のあった学校…160校



その他の理由

- 生活保護受給者の滞納
- 家庭事情が複雑すぎて減免申請ができない
- 保護者の経済的・道徳心の欠落
- 所得はあるのに、納入期限を守らない
- すべての滞納者に理由の確認をしているわけではないが、低収入や収入減の可能性が高いと思われる
- 経済の悪化による保護者収入の激減
- 母子家庭、父子家庭の増加
- 母子家庭、外国籍保護者など
- 母子家庭、生活保護世帯の扶助費の減額
- 減免手続きをすすめてもしない家庭がある
- 親が職をなくし、生徒の給料で生活している状況も出ている
- 不明（理由を言いたがらない）

6. 授業料滞納者への対応

(1) 教育委員会や管理職などによる、授業料滞納者への督促の強化

強化されている…全日制 52 校 定時制 17 校
されていない …全日制 90 校 定時制 18 校

強化された督促の内容

①制度による強化

北海道…2008年4月1日から「北海道立学校授業料等未納対策事務取扱要領」が施行され、未納月数によって督促方法等が詳細に規定され、停学・退学処分も可能になった。

青森…県立学校未納授業料徴収マニュアルを活用し、未納授業料徴収対策委員会を設置し、対策を検討し、解消を図る

宮城…民事訴訟に備えるため、書類の項目が整理された。教育委員会事務局の指示で

群馬…平成17年4月条例改正。6ヶ月滞納→出校停止。9ヶ月滞納→除籍

埼玉…「授業料等の徴収および債権管理事務の手引き」（財務課作成 2008年4月15日に改正）に沿った事務処理が強く求められている（監査事務局も含めて）

山梨…山梨県高等学校授業料滞納整理事務取扱要綱に基づき対応

富山…県教委で「富山県高等学校授業料等徴収事務取扱要綱」を定め、2008年10月より悪質な未納者に対しては対策を強化し、法的措置を適用して厳正に対応することにした

滋賀…教育委員会から各校へ完納させるよう通知があり、事務部担当が納付をお願いしており、教委が直接滞納者に何らかの行動を行うことはない

大阪府…08年度高額滞納者（非在籍）への裁判所からの督促という法的措置が始まり、非在籍後の督促状況を明確に残す必要が出てきた

和歌山…2007年に未納対策事務取扱要綱が作成された。授業料督促マニュアル（ハンドブック）に基づいて対策①保護者に来校②保証人に納付を促す。未納の期間に応じて面談や出席停止などの措置がとれる

②学校による督促

- 事務職員からの電話での督促、および家庭訪問（北海道・全・普）
- 保護者と管理職、担当者との面接をおこなったり、保護者と連絡がつかない時は保証人に電話等で協力依頼をおこなっている（北海道・全・普）
- マニュアルの作成（青森・全・専）
- 3ヶ月以上の未納があるとき、面談して納入確約書を書いてもらうようにしている（青森・全・普）
- 各学年で事務と担任が滞納者を確認する程度（福島・全・専）
- 保護者との面談、家庭訪問（茨城・全・普）
- 担任や学年主任を通じて呼び出し、納入について督促、依頼（山梨・全・専）
- 担任、事務室、管理職が一体となり、電話、文書等による督促をおこなっている（山梨・定・普・専）
- 直接家まで出向く（事務係、管理職、担任）（新潟・全・普）
- 督促状を送り、それでも納入がない場合、担任が家庭に電話することなどで、担任の負担が多くなっている。（横浜市・定・総）
- 事務よりその都度請求状を配布している（富山・全・普・専）
- 職員会でその数が事務長より報告されている（長野・全・専）
- 管理職により強く言われた（長野・全・総）
- 督促状送付、電話催促、訪問徴収（長野・全）
- 長期滞納者へ督促申し立て（長野・全・専）

- 担当者会議等を年1日開催している（長野・全・普）
- 3ヶ月滞納は除籍となっている。入学時誓約書に連帯保証人を記入（岐阜・全・普・専）
- 電話で事務職員が督促する（静岡・全・専）
- 納期限、月末、督促の3段階で未納通知をしている（愛知・全・専）
- 事務長が自宅に行き徴収（事務長の方針）（愛知・全・普）
- 保護者への督促状を出すとともに電話連絡を密にする（愛知・全・普）
- 今年度は特に変化はないが、ここ数年で厳しくなった（滋賀・定・専）
- 昨年は保護者の呼び出しがかなり徹底された（滋賀・全・総）
- 担当と管理職による電話督促実施、長期滞納者への面談（兵庫・全・普・専）
- 毎月事務室から該当担任へ連絡、全日制と比較して数倍大変である（神戸市・定・普）
- 督促状を出してもだめな場合は家庭訪問（神戸市・全・普・専）
- 担任や主任から各家庭への電話連絡や保護者会等の利用（神戸市・全・専）
- 納入がかなり遅れている場合、管理職（専務部長）から、保護者へ電話連絡を行っている（岡山・全・普）
- 電話、手紙で督促。2ヶ月以上遅れると延滞金が生じるので、事務職員が2人組で家庭訪問し、集金する（今年2回訪問した）（岡山・全・専）
- 管理職がおこなう督促や保護者の面接指導（岡山・全・専）
- 2ヶ月以上の滞納者には督促状発付、6ヶ月以上の滞納者には面接通知（山口・全・普／山口・定・専）
- 再三の督促にもかかわらず、納付されない場合は、出停退学処分もありうる。保証人への納付指導依頼をおこなう（香川・全・普）
- 事務担当者だけでなく、担任、学年主任からの督促、家庭訪問、保護者召喚などの対策を講じている（佐賀・全・専）
- 定期監査時に指導あり（佐賀・全・普）

（2）条例・規則を根拠にした授業料滞納者に対する処分など

ある…全日制 7校 定時制 1校

ない…全日制 74校 定時制 23校

処分等の具体例

- 3年生の滞納者に就職試験の学校推薦を保留した。（すぐに入金されたため、結果的には推薦されたのだが…）（北海道・全・専）
- 上記要綱に基づき、連帯保証人への通知、出席停止などの措置を実施（山梨・全・総）
- 出席停止（登校させない）。入金後、出席扱いとする（滋賀・全・普）
- 出席停止・退学処分（大阪府・全・普）
- 本人の退学届が出ているが、授業料滞納で手続きができず、籍をおいていて、後に退学にする例がある（大阪府・全・専）
- 出席停止。ただし、出席状況がよく、学習意欲があると認められる生徒については書類上は出停としても、出席させている（大阪府・定・普）
- 卒業証明書をださない（神戸市・全・普・専）
- 卒業証書を渡さない（和歌山・全）

(3) 学校内の授業料徴収にかかわる委員会設置

設置されている…全日制 32校 定時制 8校

されていない …全日制 108校 定時制 29校

設置されている委員会

- 「授業料納付促進対策委員会」設置。授業料納入義務者である生徒および保護者に対する授業料制度の周知や、未納者に対する校内における体制づくりを行い、学校全体で授業料納入促進にとりくむ（北海道・全・総）
- 授業料納付促進対策委員会（北海道・全・普）
- 授業料徴収対策委員会（校長・教頭・事務長・学年主任・学級担任・事務担当者が場合に応じて）（青森・全・専）（青森・全・普）
- 要綱に基づき、授業料未納解消検討委員会を設置（山梨・全・総）
- 「マルジ」委員会で未納解決に向けたとりくみを教員と事務が協力して実行する。例：減免制度、8・9月、2・3月同時引き落としの周知、早期納付の督促と督促状送付、家庭訪問（新潟・全・普）
- 管理職、事務担当者、該当学級担任および学年主任等で構成された「授業料等未納対策委員会」を設置し、長期滞納者の対策等について協議している。定期的にかかれる当委員会で未納分回収状況の報告が担任、年次主任に求められ、実質上徴収督促の連絡や家庭訪問、説得、徴収が担任等の校務と化している（富山・定）
- 授業料未納解消検討委員会（校長、教頭、学年主任、事務室）（長野・全・普）
- 滞納者が出た場合に設置。校長、事務長、学年主任、担任（長野・全・専）
- 県の指導で設置した（岐阜・全・普・専）
- 副校長、事務長、教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、渉外部長、授業料主任、学年代表、当該担当者、育友会会長、育友会会計（岐阜・定・専）
- 検討委員会：状況の把握、経過報告、今後の対策等（静岡・全・専）
- 授業料未納対応検討委員会（静岡・全・専）
- 校長、教頭、事務長、各学年主任、収納事務担当者による委員会（滋賀・全・専）
- 管理職、1年担任、事務職員（滋賀・定・専）
- 授業料等未納解消対策委員会（管理職、教務、学年主任、事務）（滋賀・全・普）
- 授業料問題対策委員会（和歌山・全日制4校、定時制2校）
- 経理委員会（岡山・定・総）
- 授業料納入促進委員会（岡山・全・専）
- 過年度、多額および悪質な未納者に対し、委員会を設置し学校全体で徴収および未納の解消を図る（山口・全）
- 授業料未納対策検討委員会を一応設置している（香川・全・普）
- 授業料等納入促進委員会（高知・全・総）
- 授業料徴収委員会（高知・全・普）

設置していない

- 要綱では設置することができるが本校では設置していない。設置が納付に結びつかないので意味がない（滋賀・全・普）